

町議会選挙

投票日は八月十日

投票時間は 午前七時から 午後六時まで

情実におぼれぬ一票を

議員定数26人 即日開票

選挙人名簿登録者 (昭和42年3月30日現在)

選挙区	有権者数	有権者数		計
		男	女	
1 浦谷	495	563	1,058	
2 神来	206	255	461	
3 朝中	666	808	1,474	
4 西飯	94	105	199	
5 飯島	83	90	173	
6 中野	119	128	247	
7 花山	99	117	216	
8 山田	56	56	112	
9 東谷	298	355	653	
10 西谷	206	224	430	
11 岩田	247	310	557	
12 中野	180	214	394	
13 岩田	390	433	823	
14 中野	229	260	489	
15 岩田	115	134	249	
16 中野	173	206	379	
17 岩田	157	167	324	
18 中野	23	23	46	
19 岩田	105	128	233	
20 中野	70	80	150	
合計	4,287	4,994	9,281	

八月二十四日に農委選挙 告示は八月十七日

農委選挙は、農業者等に関する法律に基づき行われるものである。選挙権は、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。被選挙権は、選挙権を有する者である。選挙執行の日程は、八月十七日選挙期日等告示、八月二十一日立候補期日、八月二十二日立候補期日、八月二十三日不在投票最終期日、八月二十四日投票日、八月二十四日開票日。

選挙執行の日程

八月十七日選挙期日等告示
八月二十一日立候補期日
八月二十二日立候補期日
八月二十三日不在投票最終期日
八月二十四日投票日
八月二十四日開票日

選挙権及び被選挙権

1. 選挙権に住所を有する者
2. 選挙権年齢に達し、選挙権を有する者
3. 選挙権を有する者
4. 選挙権を有する者

立候補の届出

1. 立候補できる者
2. 立候補届出の方法
3. 立候補届出の期限
4. 立候補届出の場所

不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

選挙運動

選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。選挙運動の方法は、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。

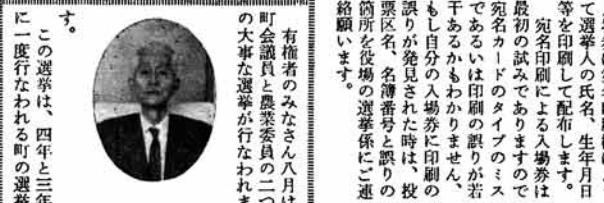
不在者投票

不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。不在者投票の手続きは、選挙権を有する者が、選挙権年齢に達し、選挙権を有する者である。



ふりむくときの義理と金

選挙は、投票者にとって重要なイベントです。投票する際には、自分の意見に基づいて投票し、社会の発展に貢献しましょう。



町議・農委選挙に際して

町議・農委選挙は、町民の代表者を選出する重要な選挙です。投票者には、候補者の政策や実績をしっかりと見極め、責任ある投票をお願いします。

六月町議会 税条例の改正など 補正額六百万円余り

去る六月二十七日招集された町議会は、町民の生活向上と町政の発展を目的として、税条例の改正と補正額六百万円余りの予算案を可決しました。改正された税条例は、町民の負担を軽減し、町政の運営に資するものと見られています。

条例関係

町議会の決議事項や条例改正の概要について詳しく説明しています。改正された税条例は、町民の負担を軽減し、町政の運営に資するものと見られています。

予算関係

項目	補正前	補正額	計
歳入	241,214,613	131,247,345	372,461,958
歳出	241,214,613	131,247,345	372,461,958

補正額の内訳 (千円)

項目	補正額
民生費	2,750
農林水産費	61,000
土木費	58,250
教育費	58,744
消防費	9,557
公共土木施設	1,309
産財購入費	1,000
その他	1,000

戦傷病者のかたにも 軽自動車税を減免

戦傷病者やその家族に対しては、軽自動車税を減免する措置がとられています。これは、戦傷病者の生活支援の一環として実施されています。

臨時列車

駅名	時刻
浦谷	18:21
神来	18:15
朝中	18:08
西飯	17:15
飯島	17:05
中野	16:52

火の用心

夏は火気の使用が増える季節です。火災予防のためには、火の用心が大切です。特に、蚊取り線香やろうそくなどの使用には注意してください。

西谷橋架換工事が着工

西谷橋の架換工事が着工しました。この工事は、橋の老朽化を解消し、安全性を確保するための重要な取り組みです。工事期間中は、交通規制が行われる可能性があります。

その他

町内で行われているその他のイベントやニュースについて紹介しています。町民の生活に役立つ情報を提供します。

ポストコーナー

郵便局のサービスや郵便物の取り扱いについて詳しく説明しています。郵便物の配達や郵便物の受け取りに関するお問い合わせは、郵便局までお願いします。

町議会

議題	議決
町民の生活向上に関する案	賛成多数
町政の発展に関する案	賛成多数
税条例改正案	賛成多数
補正額六百万円余りの予算案	賛成多数